

3 滋賀県財政の課題等と今後の運営

滋賀県財政の課題等

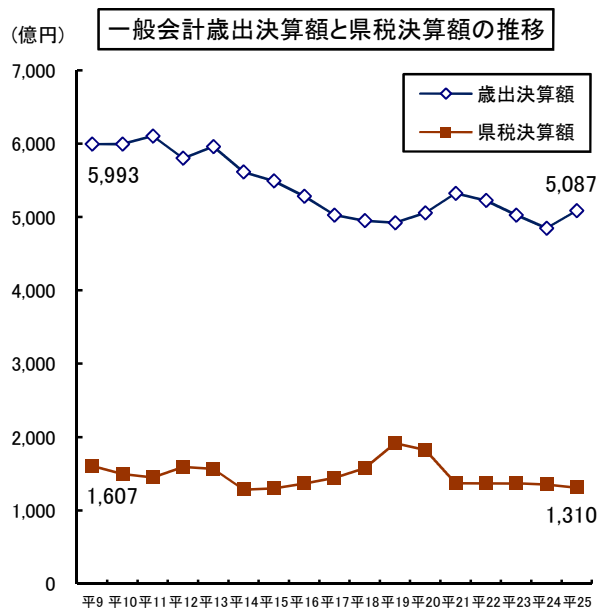
○近年の財政状況の推移

決算規模は、平成10年度からの財政健全化に向けた取り組み等により、減少してきました。平成20年度、平成21年度は国の経済対策への対応により一旦増加しましたが、平成22年度以降は再び減少しています。

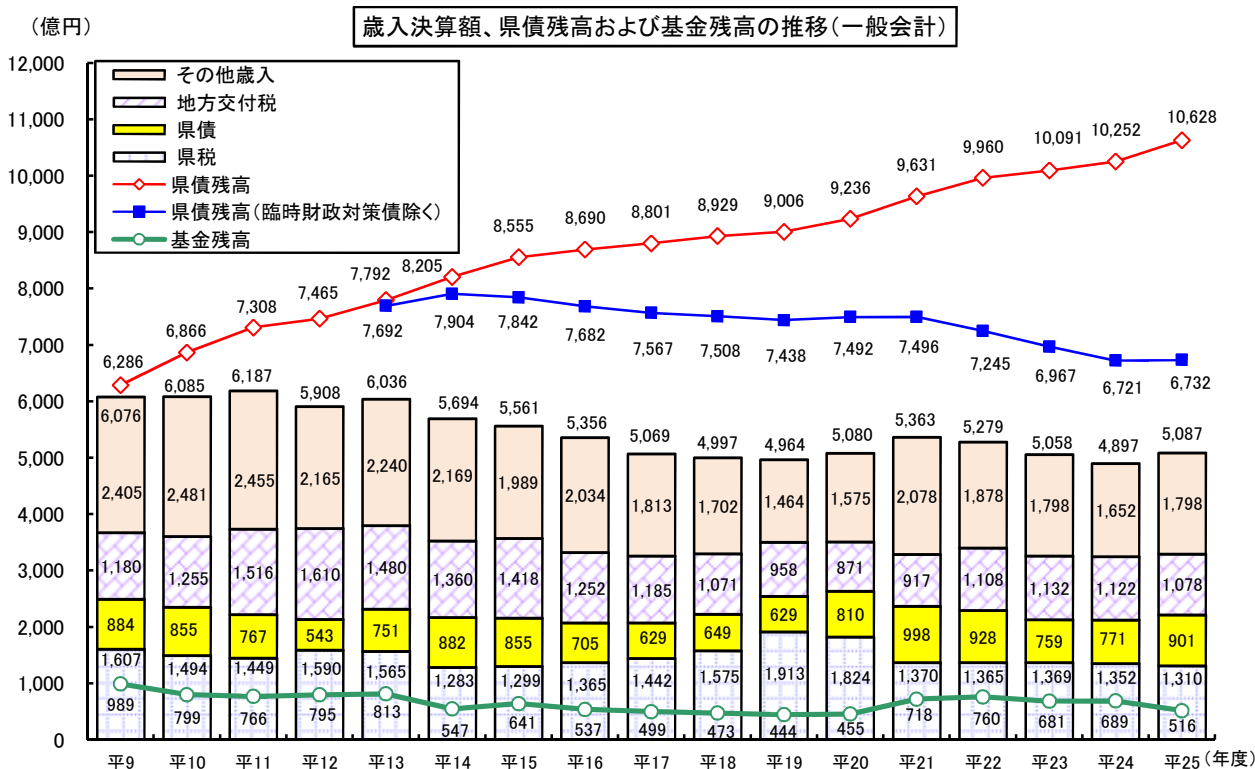
県税は、経済情勢の悪化等に伴い、近年低い水準で推移しており、地方交付税も平成21年度以降は、増加あるいは横ばい傾向にあるものの、依然として三位一体の改革前の平成15年度と比べると低い水準に止まっています。

県債残高は年々増加しており、平成23年度末には1兆円を超えましたが、これは地方交付税の振替として発行している臨時財政対策債の増加によるもので、臨時財政対策債を除く実質的な県債は減少傾向にあります。

また、県の貯金である基金残高は年々減少していましたが、平成20年度以降は国の経済対策関連基金の積立などにより増加しました。平成22年度から平成24年度には財源調整的な基金について一定の残高確保を図る一方、国の経済対策関連の基金を活用した事業実施による取り崩し等により、平成25年度末残高は前年度に比べ173億円減の516億円となる見込みです。



(注) 1 歳出決算額については、借換債に係る公債費を除いています。
2 平成24年度までは決算額、平成25年度は9月補正後予算額です。



(注) 1 県債は、借換債を除いています。
2 平成24年度までは決算額、平成25年度は9月補正後予算額です。
3 県債残高および基金残高は各年度末現在高であり、平成25年度は9月補正後予算後の見込額です。

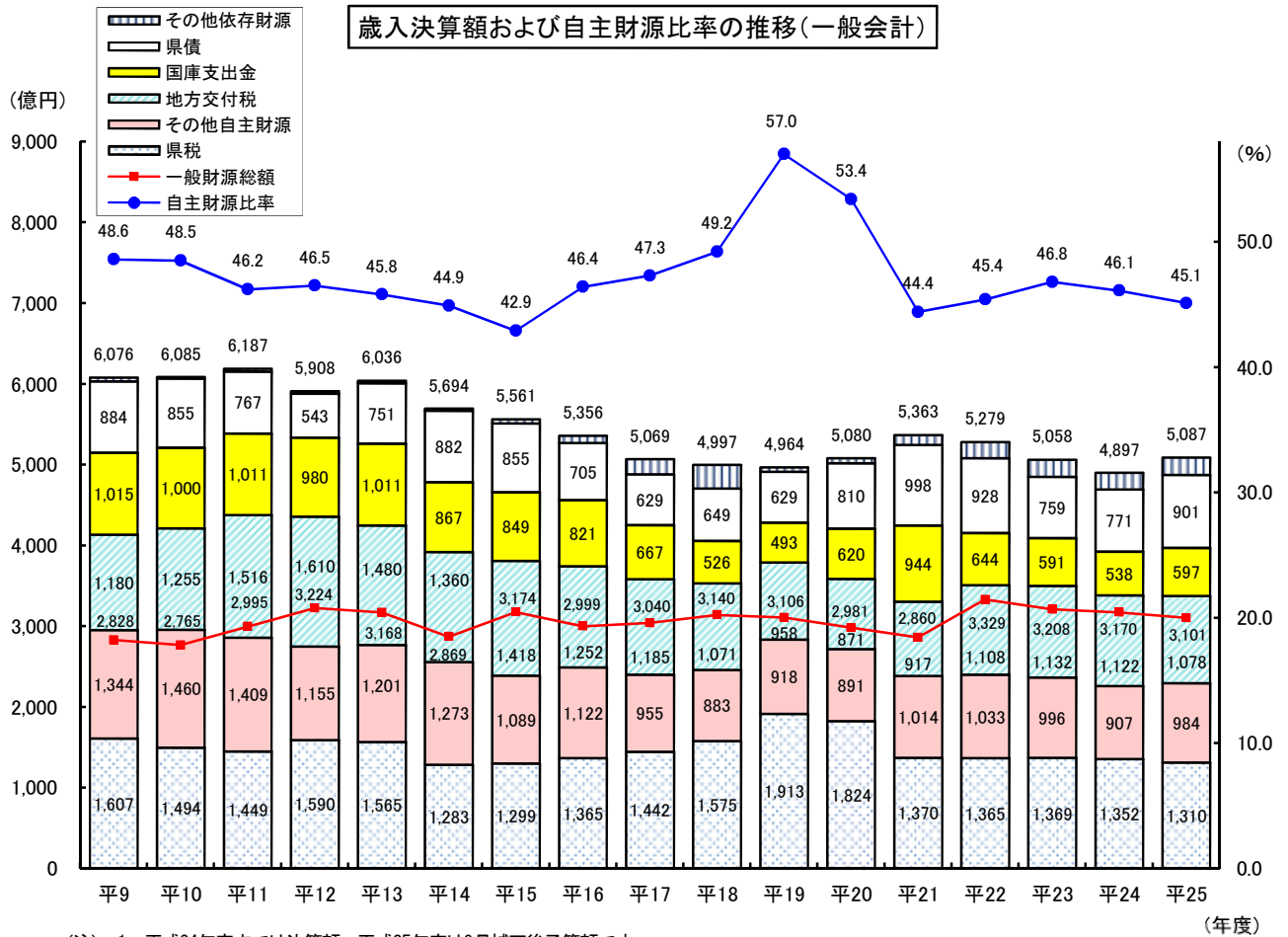
課題1

県税収入の低迷と自主財源比率の低下

県が行政活動を行う上で最も基礎的な財源である県税収入は、平成14年度にITバブルの崩壊により大幅な減収となり、その後は、景気の回復や税源移譲により増収傾向が続いていましたが、平成20年秋からの世界的な景気の後退により、平成20年度から再び減少に転じました。平成21年度は、法人事業税の一部が地方法人特別税として国税化された影響も加わり、対前年度比で過去最大の減収となり、平成24年度も同程度の水準に止まっています。

また、県税と並ぶ重要な一般財源である地方交付税は、平成13年度以降、その一部が臨時財政対策債という地方債に振り替えられたことなどにより減少し、さらに平成16年度から平成18年度にかけて、三位一体の改革等の影響により減少しました。平成21年度からは税収の減や地方交付税総額の増額などにより、地方交付税は増加あるいは横ばい傾向にあります。県税、地方交付税、臨時財政対策債等の合計である一般財源総額は減少傾向にあります。

なお、県が自主的に収入できる財源の歳入に占める割合（自主財源比率）は、平成16年度以降、県債の発行抑制や県税の増加により年々上昇し、平成19年度には57.0%まで達しましたが、平成20年度以降は、県税の減収や臨時財政対策債の大幅な増加、また、国の経済対策に伴う国庫支出金の増加などにより低い水準に止まっています。



(注) 1 平成24年度までは決算額、平成25年度は9月補正後予算額です。
 2 県債は、借換債を除いています。
 3 一般財源総額は、県税、地方交付税、地方譲与税、地方特別交付金、市町たばこ税県交付金、臨時財政対策債の合計です。

課題2

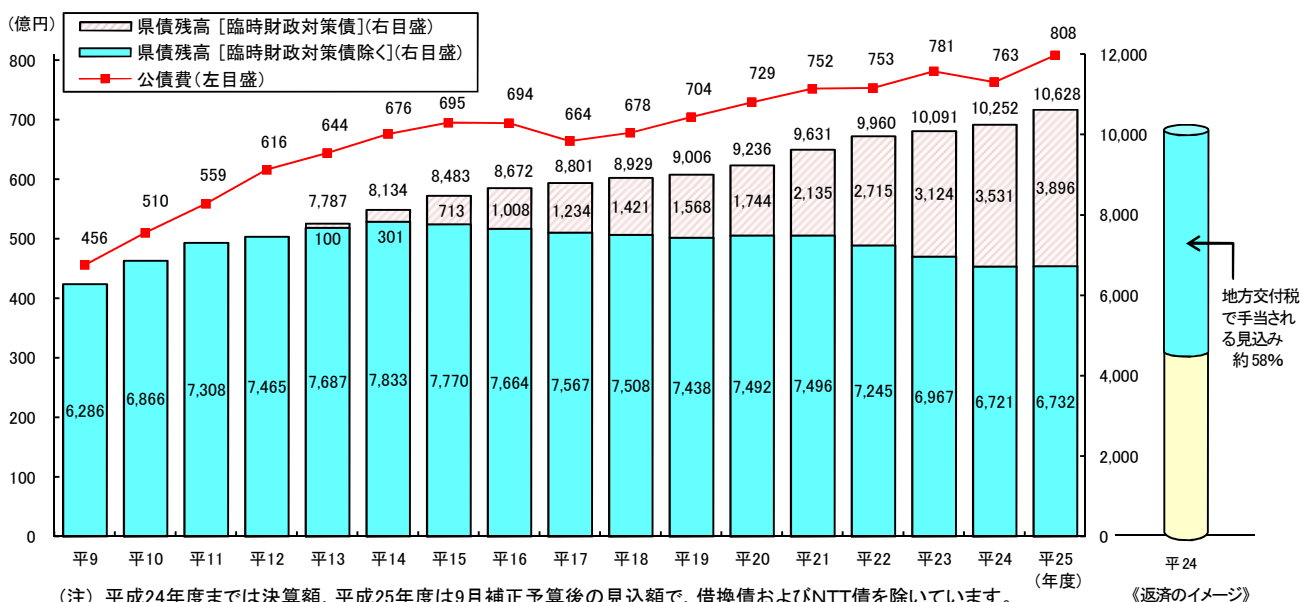
増加傾向の県債残高と公債費

県債は、単年度に多額の財源を必要とする事業の財政負担を平準化することや、住民負担を世代間で公平化することなどの機能を有しており、道路や河川、学校や社会教育施設などの地域に必要な社会基盤を整備するための財源として大きな役割を担っていますが、同時に、これらを返済するための公債費は、将来世代の負担となる点にも留意が必要です。

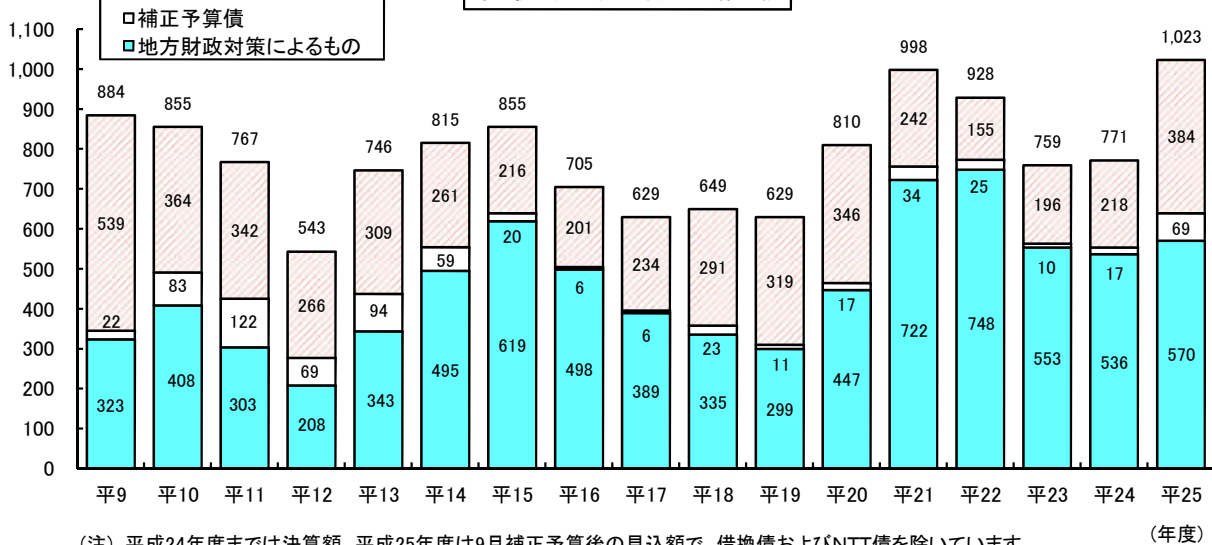
これまで、財政構造改革の取り組みにおいて、県債の発行をできる限り抑制してきたところですが、国の地方財政対策により、平成13年度から地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられたことから、県債残高は年々増加しており、それに併せて公債費も増加傾向にあります。

このため、今後は、臨時財政対策債を除く県債の残高が前年度を上回らないよう、予算編成で抑制し、当面、6,600億円程度の残高を目安として財政運営に努めることとしています。

県債残高および公債費の推移



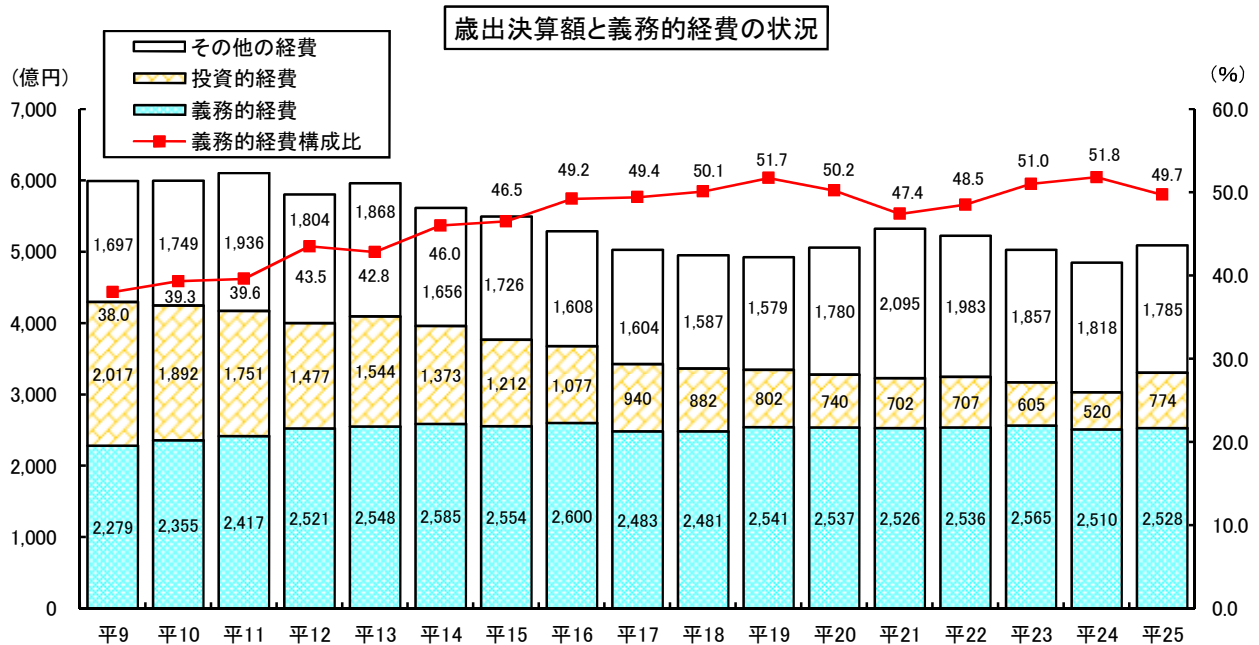
県債発行額の推移



課題3

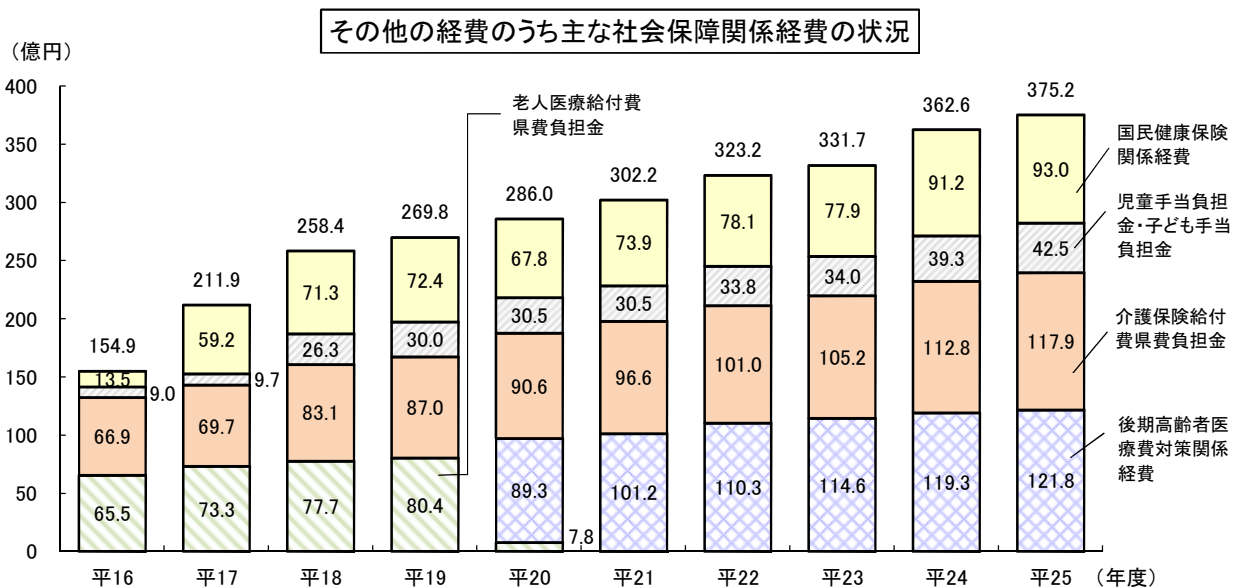
義務的経費や社会保障関係経費などの裁量の少ない経費の増加

平成22年度以降増加していた歳出決算額に占める義務的経費の割合は、平成25年度は防災対策の実施等による歳出予算額の増により減少する見込みですが、今後も、借入金の返済である公債費や生活保護などの被扶助者に対して支給される扶助費などの義務的経費は増加傾向にあり、さらに、その他の経費の中の国民健康保険や介護保険の県負担金などの法令に基づく社会保障関係経費も年々増加しており、投資的経費をはじめとする政策的経費が圧迫され、財政が硬直化した状況が続くことが見込まれます。



(注) 1 義務的経費のうち公債費については、借換債を除いています。
2 平成24年度までは決算額、平成25年度は9月補正後予算額です。

(年度)



(注) 1 平成24年度までは決算額、平成25年度は9月補正後予算額です。

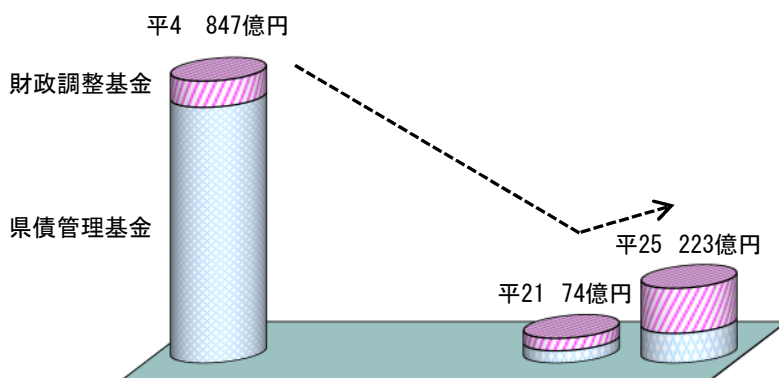
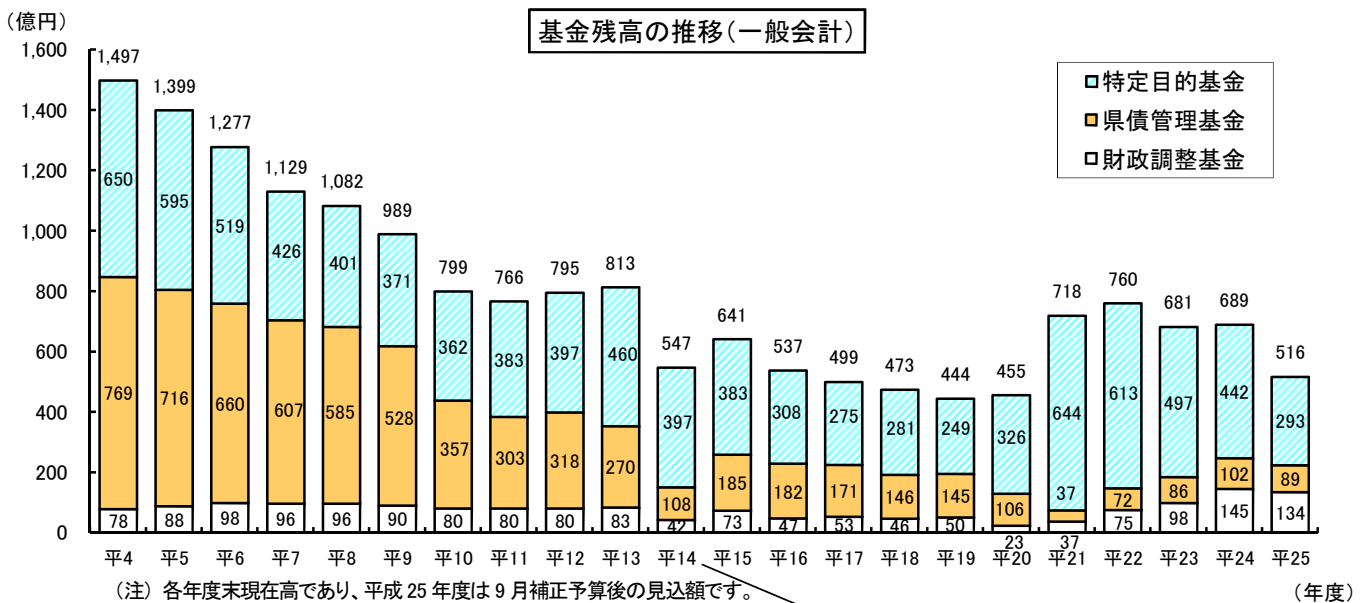
2 「国民健康保険関係経費」には、国民健康保険調整交付金、国民健康保険基盤安定対策費負担金、高額医療費共同事業負担金を計上し、「後期高齢者医療費対策関係経費」には、後期高齢者医療給付費県費負担金、後期高齢者医療基盤安定対策費負担金、後期高齢者医療高額医療費県費負担金を計上しています。

課題4

基金残高の確保

一般会計で管理している基金には、年度間の財源の不均衡や借入金の返済に対応するための財源調整的な基金（財政調整基金・県債管理基金）、施設整備などの特定目的のために将来必要となる財源をあらかじめ準備しておくための基金、そして国の経済対策に伴い制度化された基金があり、平成25年度末の現在高は、全体で516億円となる見込みです。

このうち、財源調整的な基金は223億円となっていますが、これまでの財政構造改革の取り組みの中で、財源不足への対応のために取り崩しを行ってきた結果、両基金の残高は、平成4年度のピーク時の847億円から大きく減少しており、より持続可能性の高い行財政基盤確立に向けて、その残高確保が課題となっています。



平成14年度当初予算は、県税収入が前年度に比べ282億円も大幅に落ち込んだことから、財政調整基金を50億円、県債管理基金を162億円、合わせて212億円もの取り崩しを行って対応しました。

- 本県の平成24年度の標準財政規模は、約3,180億円で、都道府県の場合、その3.75%（約119億円）以上の赤字を出すと財政健全化団体に、その5%（約159億円）以上の赤字を出すと財政再生団体に該当します。
- このため、標準財政規模の5%に相当する赤字額に対応できるよう、財政調整基金および県債管理基金の残高合計を150億円程度確保することを目安として財政運営に努めることとしています。

財政健全化に向けた取り組み

○これまでの取り組み

本県では、平成10年度以降、厳しい財政状況を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革の取り組みを進めてきました。

平成14年度には県税収入の大幅な減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、また平成16年度には「三位一体の改革」による地方交付税の大幅な削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に取り組んできました。

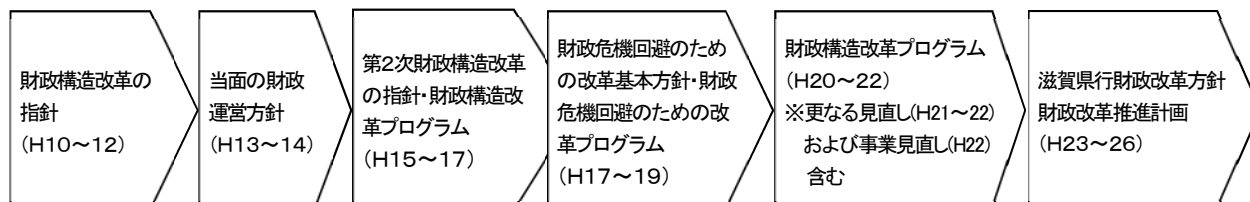
しかしながら、その後も地方一般財源総額の抑制基調が続く中、公債費等の財政負担が大きくなり、巨額の財源不足が見込まれたことから、平成19年度に「財政構造改革プログラム」を策定し対応しましたが、このプログラム策定後、造林公社における債務の処理策が確定したこと等により、本県財政は一層危機的な状況が見込まれたため、歳入歳出全般にわたって「更なる見直し」に取り組むこととしました。

その後、平成20年度後半からの世界的な景気後退等により、県内企業も大きな影響を受け、平成21年度当初予算の県税収入が、前年度より400億円以上下回ることとなり、また、これまで大きな役割を果たしてきた財源調整的な基金の残高が大きく減少していることから、平成22年度予算編成に向けて、歳入歳出にわたる一層の見直しに取り組みました。

○滋賀県行財政改革方針に基づく「財政改革推進計画」の策定および推進

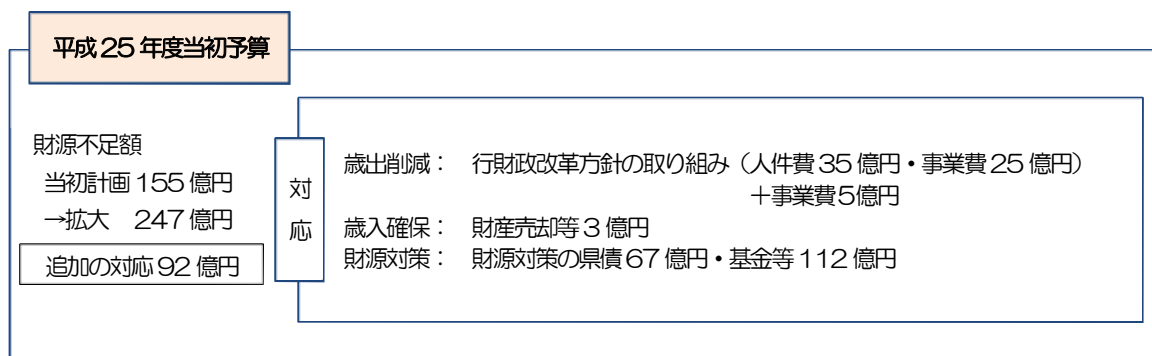
平成22年度に、平成31年度までの収支見通しを試算したところ、公債費や社会保障関係経費の増加等により、平成23年度以降の各年度において、140億円から260億円におよぶ財源不足が見込まれました。このため、「滋賀県行財政改革方針」に基づく実施計画として「財政改革推進計画」を策定し、平成23年度から平成26年度までの計画期間において、歳入・歳出両面で財政健全化に向けた取り組みを推進しています。

◎これまでの財政構造改革の取り組み



○平成25年度における取り組み

経済情勢等を踏まえた県税の見直しや、「地方公務員給与費の削減」を前提とした地方交付税の削減等の影響により、一般財源不足額は92億円拡大し、247億円見込まれました。このため、滋賀県行財政改革方針に基づく歳出削減に加え、さらに内部事務経費の縮減等の見直しを行いました。その上で、なお不足する財源については歳入確保や財源対策としての県債や基金等を活用することにより対応しました。



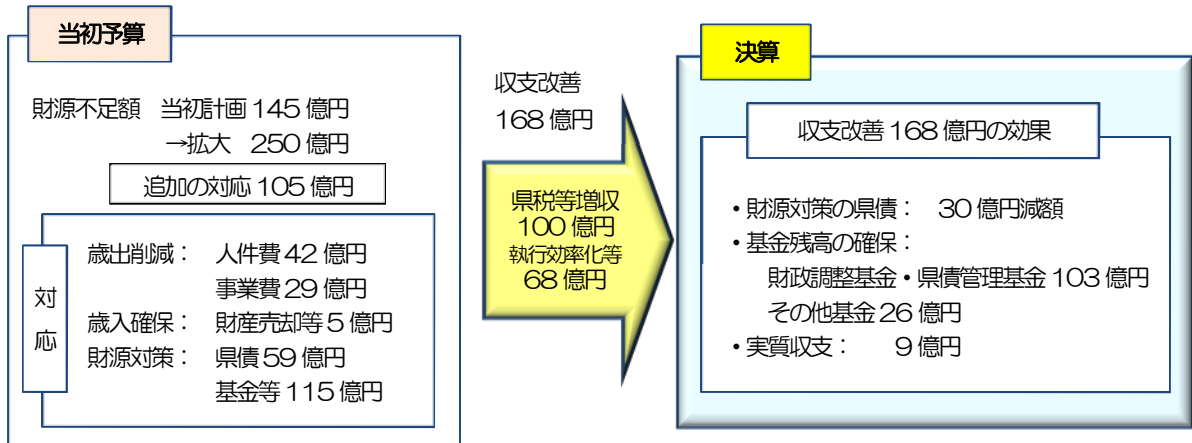
○「財政健全化に向けた取組について」の策定

平成24年10月には、行財政改革の取り組みを一層着実に推進し、持続可能な行財政運営を進めていくため、行財政改革方針のそれまでの取り組み状況や、その時点における財政状況、今後の方向性などを「財政健全化に向けた取組について」として取りまとめました。

平成25年10月には、平成24年度決算や平成25年度当初予算等の状況を反映し、公表しました。

行財政改革方針（財政改革推進計画）の取り組み状況

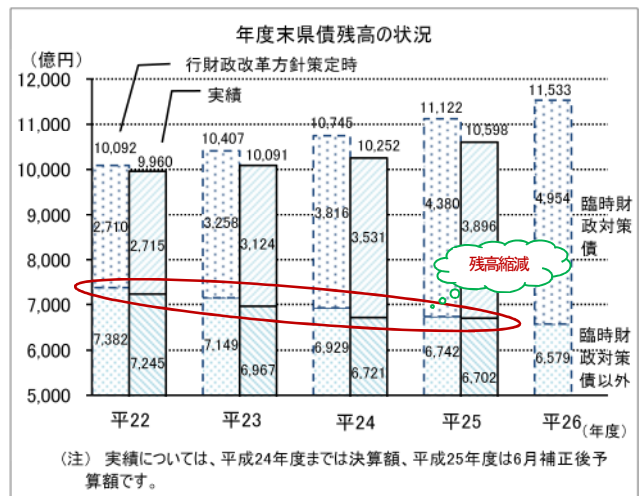
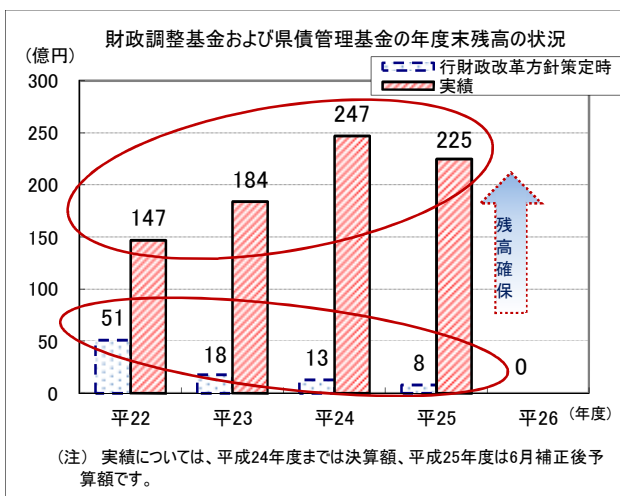
○平成24年度における取り組み



行財政改革の取り組みの成果

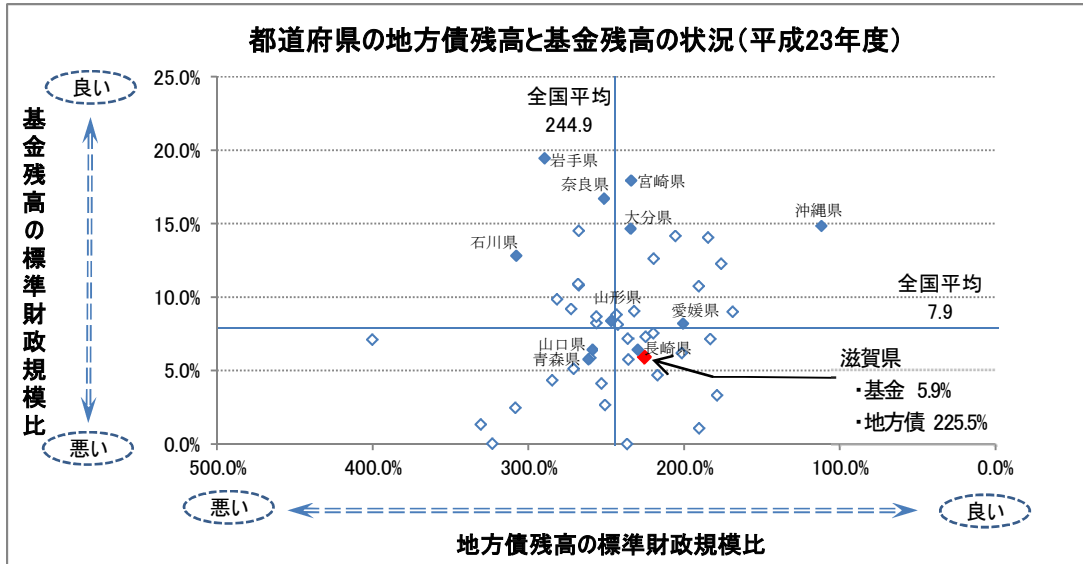
行財政改革方針策定時の見込みより、基金残高は増加し、県債残高は縮減

- 基金残高（財政調整基金・県債管理基金）
→247 億円を確保（平成24年度末） 二方針策定時よりも234 億円増
- 県債残高（臨時財政対策債以外）
→6,721 億円に縮減（平成24年度末） 二方針策定時よりも208 億円縮減

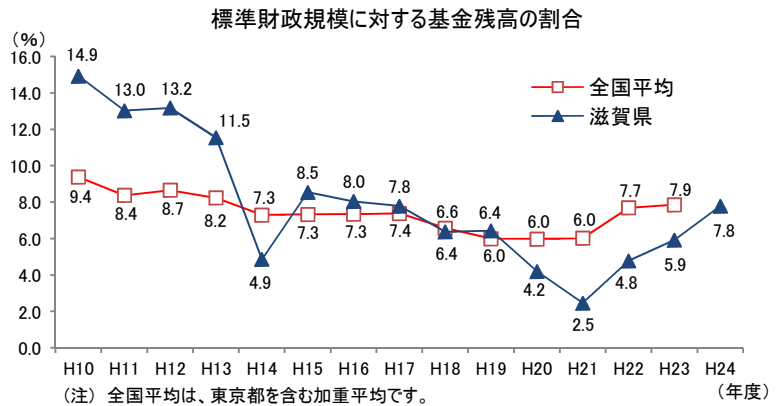


県債残高と基金残高の状況（全国比較）

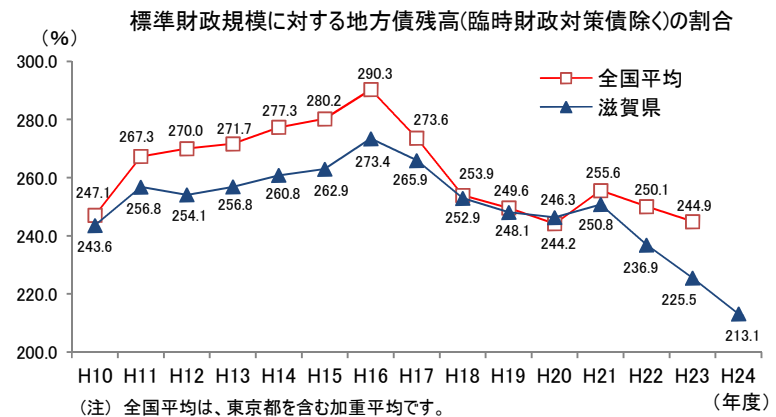
- 県債残高（臨時財政対策債を除く）と財源調整機能を有する基金（財政調整基金・県債管理基金）の残高について、標準財政規模に対する割合で全国比較すると次のとおりです。
- 県債残高は、全国平均よりもやや良好な状況にあります。
- 基金残高は、近年、残高確保が図れているものの、全国平均を下回り、また、人口類似の12団体中では最低水準で、依然として少ない状況にあります。



標準財政規模に対する財源調整機能を有する基金残高の割合は、残高の減少に伴い低下してきましたが、平成22年度以降は一定の残高確保が図れたことから回復してきています。しかしながら依然として、全国平均を下回る状況です。

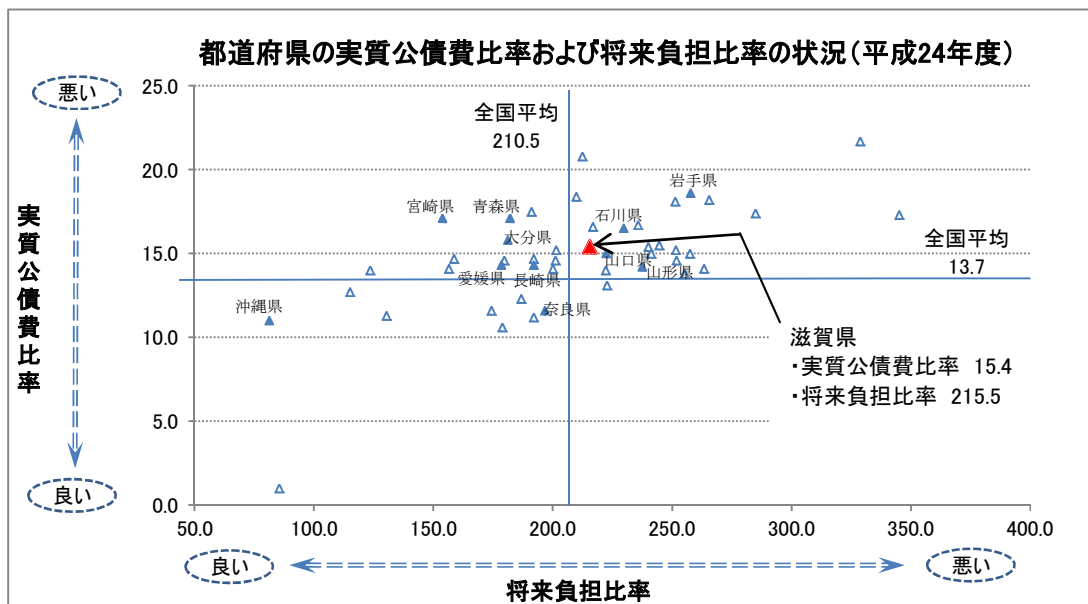


標準財政規模に対する臨時財政対策債を除く県債残高の割合は、これまでの財政構造改革の取り組みにおいて、県債の発行をできる限り抑制してきたことから低下してきており、全国平均よりもやや良好な状況です。



財政健全化判断比率の状況（全国比較）

- 実質公債費比率 → 全国平均 13.7 に対し、15.4 でやや悪い状況にあります。
- 将来負担比率 → 全国平均 210.5 に対し、215.5 でやや悪い状況にあります。



実質公債費比率および将来負担比率の推移は 11 ページ、12 ページのとおりです。

今後の財政運営の指針

- 行財政改革に積極的に取り組み、人件費をはじめ、一般行政経費も含め、他府県に比べ効率的な行財政運営。
- 今後、一般財源総額は、概ね平成 23 年度の水準で推移し、平成 26 年度の財源不足額も、ほぼ行財政改革方針の試算どおりと見込まれるが、消費税および地方消費税の引上げに伴う影響も含めた地方財政の動向を踏まえ、適時適切な対応が必要。
- 財源調整的な基金は、近年、残高の確保が図れてはいるものの、全国的に見ると依然として少ない状況。
- 公債費の比重が過去に比べて増大し、県債残高が大きなウェイトを占める将来負担比率も全国平均よりもやや悪い状況。

現行方針の計画期間における財政収支への対応に加え、計画期間以降も見据えた将来的な行財政運営に着目した方向性を明らかにし、様々な行政課題にも的確に対応できる、より持続可能性の高い行財政基盤の確立に向けた取り組みを進めていきます。



①財源不足額への適切な対応

今後見込まれる財源不足額に対しては、現行の行財政改革方針の取り組みを着実に進め、収支改善に向けた適切な対応を行う。

②基金残高の確保

予算執行等を通じ確保できた財源は、最終補正予算で財政調整基金および県債管理基金に積み立てる。

- 両基金合計で、150 億円程度（実質赤字比率の財政再生基準 5%相当額）を目安として財政運営に努める。

③県債残高（臨時財政対策債以外）の縮減

毎年度の予算編成において、前年度の残高を上回らないよう発行総額を厳しく抑制する。

- 当面、6,600 億円程度を目安として財政運営に努める。

平成 26 年度予算編成方針

「基本構想」「行財政改革方針」に基づく計画期間の最終年度でもあり、目標達成を見据えた仕上げとなる予算編成

基本方針

滋賀の未来戦略の考え方を踏まえ、先駆的・戦略的な施策に重点的に取り組むことにより、「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指す。

予算編成方針のポイント

- 1 8つの重点テーマの設定等による戦略的な施策構築
- 2 財政の健全化の推進
- 3 部局間連携の徹底
- 4 予算編成過程の透明化
- 5 「知恵だし汗かきプロジェクト」の推進

1 8つの重点テーマの設定等による戦略的な施策構築

滋賀県基本構想に掲げる未来戦略プロジェクトのもと、戦略的な取り組みを推進するため、8つの重点テーマに沿った施策の着実な推進を図るため、「重点化特別枠」を設定。また、国の動きを機敏に受け止め、国の施策にも連動した施策の構築を図る。

<8つの重点テーマ>

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ①子育て・子育て応援 | ②働く場への橋架け |
| ③地域を支える医療福祉・在宅看取り | ④低炭素社会実現 |
| ⑤琵琶湖の再生 | ⑥滋賀の未来成長産業 |
| ⑦地域の魅力まるごと産業化 | ⑧みんなで命と暮らしを守る安全・安心 |

2 財政の健全化の推進

滋賀県行財政改革方針に基づき、当面の財政危機を回避し、持続可能な財政基盤を確立するため、人件費による対応と併せて、事業の見直しに取り組み、より一層の「選択と集中」を徹底することにより、全庁挙げて財源不足の縮減を図る。

3 部局間連携の徹底

県民生活に沿った横つなぎの総合行政への転換を図るため、施策構築、予算編成を通じた部局間連携を推進し、最少の費用で、最大の効果が得られるよう、組織の持てる力を最大限に発揮。

4 予算編成過程の透明化

県民主体の「見える県政」を推進する一環として、予算編成過程の透明化を図るため、査定理由等を公表。

5 「知恵だし汗かきプロジェクト」の推進

特別な事業予算を伴うことなく、職員一人ひとりが知恵を出し、汗をかくことにより、政策課題の解決やきめ細かな県民サービスの向上を目指す取り組みを推進。